

事業事前評価表
国際協力機構東・中央アジア部中央アジア・コーカサス課

1. 基本情報

国名：ウズベキスタン共和国（ウズベキスタン）

案件名：園芸作物バリューチェーン強化事業

Horticulture Value Chain Promotion Project

L/A 調印日：2019 年 12 月 19 日

2. 事業の背景と必要性

（１） 当該国における農業（園芸）セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

ウズベキスタン共和国の農業は、旧ソ連時代から綿花生産を中心に発展し、現在は農業セクター従事者が総就業人口の約 3 割、GDP の 28.8%（2018 年、世界銀行）、全輸出の 20%を占める主要産業である。特に綿花は作物生産面積の約 3 割を占める主要作物である（生産量、輸出量共に世界第 8 位（2017 年、国際連合食糧農業機関統計））が、綿花に依存する農業は国際市況価格の変動や天候リスクに対して脆弱であるため、当国政府は近年、野菜（じゃがいも、トマト等）や果樹（リンゴ、ブドウ等）といった園芸作物の生産への転換や、生産から加工・流通を含めた関連産業（園芸作物バリューチェーン）の強化等により、農作物の多様化や輸出力強化を目指している。これを反映し、園芸作物の生産量は 527 万トン（2000 年）から 1,830 万トン（2017 年）（同統計）に増加しており、加工品も含めて、ロシア、カザフスタン等周辺国への輸出も増加している。なお、園芸作物生産は年間を通じてそのバリューチェーンに関連する多岐に亘る雇用を生み出すことから（単位面積当たりの所要労働力は綿花・小麦に比し、園芸作物は 3～5 倍（世銀））、地方における雇用の受け皿としても貢献している。

他方、農業（園芸）セクターにおいて、①生産面では、園芸作物生産に適した農業機械の不足、温室・点滴灌漑施設の未整備、節水技術・生物農薬等の先進的生産技術の不足、②製造・農産加工面では近代的設備の不足・老朽化、品質保証体制の未整備、③流通面では流通施設の不足・老朽化等といった課題があるが、中でも資金不足による関連設備の未整備はバリューチェーン強化の大きな障害要因となっている。しかしながら、通常の銀行融資は高金利（現地通貨の短期融資は平均金利 19-24%）かつ短期貸付（5 年以下の融資）が多く、園芸作物バリューチェーン関連産業のキャッシュフローに合致する中長期資金貸付は不足している。また、銀行側の営農にかかる知識・知見が十分ではないため、市況変動による価格変動リスクや生産リスクといった農業分野固有のリス

クへの対応が難しく、農業関連事業者向けの融資判断が困難といった課題を抱えており、園芸作物バリューチェーン強化に向けた資金需要に対応しうる融資が十分に提供されていない。

また、複数の援助機関が市中金融機関を通じ園芸作物関連の農家・農業関連企業に設備投資・運転資金を供与するツーステップローン事業を支援しているが、旺盛な資金需要（2019～2021 年は 2,642.7 百万ドル（2019 年 4 月時点、当国政府））に十分に対応できていないのが現状である。

かかる状況のなか、当国政府は、2017 年 2 月に発表した大統領令「5 つの分野におけるウズベキスタンの発展戦略（2017-2021 年）」の中で、「雇用促進」や「農業の多角化強化」、さらに「生産性の高い農業機械の導入」や「農産物の保管・輸送・販売等のためのインフラ整備の促進」を掲げており、「園芸作物バリューチェーン強化事業」（以下、「本事業」という。）は、当国の政策において、優先度の高い事業として位置づけられる。

（2）農業セクターに対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置付け

我が国の対ウズベキスタン共和国国別開発協力量針（2014 年 12 月）では「経済成長の促進と格差の是正に向けた支援の実施」を基本方針としており、同方針に基づいた重点分野「社会セクターの再構築支援」の下、地方部の主要産業である農業分野への協力を行っている。また、対ウズベキスタン共和国 JICA 国別分析ペーパー（2012 年 7 月）においても、「農村部における所得向上及び保健医療・教育の充実」を重点分野の一つと分析しており、本事業はこれら方針・分析に合致する。JICA は当国の農業セクターに対し、円借款「アムブハラ灌漑整備事業」（2015 年 L/A 調印）、草の根技術協力（地域提案型）「タシケント州及びサマルカンド州果樹栽培技術向上事業」（2011 年 3 月～2013 年 3 月）や草の根技術協力（地域活性化特別枠）「リンゴ栽培技術の近代化による農家の生計向上事業」（2015 年 3 月～2017 年 3 月）等の支援を実施している。

本事業は、当国政府の開発政策・方針並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、当国の包摂的で持続可能な経済成長、雇用の促進に資するものであり、SDG ゴール 8（持続的、包摂的で持続可能な経済成長と、万人の生産的な雇用と働きがいのある仕事の促進）に貢献すると考えられることから、本事業の実施を支援する必要性は高い。

（3）他の援助機関の対応

アジア開発銀行は当国全土（13 州）、世界銀行は 9 州、国際農業開発基金はスルハンダリア州を対象に園芸作物のバリューチェーン関連産業に従事する農家や農業関連企業に対するツーステップローン事業を実施済である。現在世界銀行が全国を対象に追加融資、アジア開発銀行もフェーズ 2 事業を実施し、旺盛

な資金需要に対応している。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、参加金融機関を通じ、園芸作物の生産・加工・流通に従事する農家や農業関連企業へのツーステップローンの供与及び参加金融機関の能力向上支援、エンドユーザーへの営農支援等を通じ、金融アクセスの改善及び園芸作物バリューチェーンの強化を図り、もって輸出力強化及び雇用促進を通じた農業セクターの発展に資するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名：ウズベキスタン共和国全土

(3) 事業内容

1) ツーステップローン：園芸作物の生産・加工に従事する農家や農業関連企業に対する中長期資金の供給。参加金融機関からエンドユーザーへの融資条件は、以下の通り。

- ① 融資対象：園芸作物バリューチェーン関連の設備投資及び同投資に付随する運転資金（20%上限）
- ② 通貨：米ドル又はウズベキスタン・スム
- ③ 融資上限額：3 百万ドル（もしくは同額のウズベキスタン・スム）
- ④ 金利：現時点で想定されるエンドユーザーへの貸出金利は 7%（米ドル）、19%（ウズベキスタン・スム）程度。
- ⑤ 返済期間・据置期間：最大 10 年（最大 5 年間の据置期間を含む）

2) コンサルティング・サービス：参加金融機関の能力向上支援、エンドユーザー等への営農支援等

(4) 総事業費：23,514 百万円（うち、円借款対象額：23,023 百万円）

(5) 事業実施期間

2019 年 12 月～2025 年 3 月を予定（計 64 か月）。ツーステップローンの貸付完了（2025 年 3 月予定）をもって事業完成とする。

(6) 事業実施体制

- 1) 借入人：ウズベキスタン共和国政府（The Government of the Republic of Uzbekistan）
- 2) 保証人：なし
- 3) 事業実施機関：農産業・食糧安全保障事業実施庁（Agency for implementation of projects in the field of agroindustry and food security）（以下、「UZAIFSA」という。）
- 4) 運営・維持管理機関：同上。

(7) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

草の根技術協力「リンゴ栽培の改善と農家への普及プロジェクト」(2019年10月～2022年3月)では、タシケント農業大学及びサマルカンド農業大学関係者並びに対象地域の農家へのリンゴ栽培技術(選定、摘果等)の指導を行う予定であることから、本事業のコンサルティング・サービスにおいて、左記プロジェクトとの連携を検討する。また、本事業のコンサルティング・サービスにおけるエンドユーザーの経営管理能力強化の一環として、技術協力プロジェクト「ウズベキスタン日本人材開発センター・ビジネス人材育成・交流機能強化プロジェクト」(2015年12月～2020年11月)で実施している各種ビジネス人材育成研修の紹介を行うことにより、左記技術協力の成果の活用を検討する。

2) 他援助機関等の援助活動

本事業では、類似の協力を実施している他援助機関との連携や同協力におけるツーステップローン事業のエンドユーザー等と共同で先進地域への視察に行くことを計画しており、左記を通じ、類似の協力を通じて得られた教訓を踏まえた対応(サブローンの審査方法の改善等)を図ると共に、本事業内容の改善を図っていく予定。

(8) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：FI

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)上、JICAの融資承諾前にサブプロジェクトが特定することができず、かつそのようなサブプロジェクトが環境への影響を持つことが想定されるため。

③ その他・モニタリング：本事業では、参加金融機関／実施機関が、円借款で雇用されるコンサルタントの支援を受けつつ、当国国内法制度及び「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」に基づき、各サブプロジェクトについてカテゴリ分類を行い、該当するカテゴリに必要な対応策がとられることとなっている。なお、サブプロジェクトにカテゴリ A 案件は含まれない。

2) 横断的事項：特になし。

3) ジェンダー分類：【ジェンダー案件】■GI(S)(ジェンダー活動統合案件) ＜活動内容/分類理由＞

本事業のツーステップローンでは、既存の女性農業経営者層(農業経営者全体の5-10%)をジェンダー主流化の対象とし、コンサルティング・サービ

スにおいて、特に参加金融機関を対象にした技術支援を通じ、各参加金融機関において、ジェンダー主流化に向けた学びや教訓の共有を図ると共に、意欲の高い、他の女性のモデルとなり得る女性経営者の支援やこれによる男性経営者の意識変化を図ることとする。よって、ジェンダー活動統合案件に分類。

(9) その他特記事項：特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

1) アウトカム（運用・効果指標）

指標名	基準値 (2019 年実績値)	目標値 (2027 年) 【事業完成 2 年後】
サブローン融資件数 (件)	0	300
エンドユーザーの園芸作物関連の売上高の増加率 (%)	0	10
エンドユーザーの収穫後損失量の減少率 (%)	前年度の実績をサブローン申請時に確認	基準値より増加
サブローンの平均不良債権比率 (%)	参加金融機関認定時、全融資における前年度の不良債権比率の実績を確認	全融資における不良債権比率の目標値より増加しない

(2) 定性的効果

参加金融機関の能力向上（審査能力、リスク管理能力等）、園芸作物の生産性の向上、輸出力強化、園芸作物バリューチェーンに関連する分野における雇用促進等

(3) 内部収益率：サブローン融資条件が事前に特定できないため、算出しない。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件：特になし。

(2) 外部条件：特になし。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

マレーシア「中小企業育成事業」（評価年度 1998 年）の事後評価等から、複数の参加金融機関を並列的に介在させる場合、各参加金融機関はそれぞれの業務目的・特徴等を有しているため、サブローン規模・条件を一律とせず、各機関がターゲットとするエンドユーザーの資金需要や規模に応じて弾力的に取り扱うことが有効との教訓を得ている。また、スリランカ「貧困緩和マイクロファイナンス事業」（評価年度 2008 年）の事後評価等から、融資を提供するのみならず各種啓発活動・研修・助言等の能力開発の徹底が効果発現に重要であるとの教訓が得られている。本事業では、サブローン規模・融資条件の設定は各参加金融機関の判断に委ねることで、参加金融機関にとって使い勝手の良い形とするとともに、農業の生産性向上、作物の多角化等に資する農業技術研修も合わせて実施し、エンドユーザーがサブローンをより有効活用できるよう工夫する。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、園芸作物バリューチェーンの推進を通じて当国の包摂的で持続可能な経済成長、雇用の促進に資するものであり、SDG ゴール 8「持続的、包摂的で持続可能な経済成長と、万人の生産的な雇用と働きがいのある仕事の促進」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

（１）今後の評価に用いる指標

４．（１）～（３）のとおり。

（２）今後の評価スケジュール

事後評価 事業完成２年後

以 上